

【通学路交通安全対策箇所一覧表】

NO	学校名	H24合同点検日	合同点検日	合同点検日	路線名	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険内容	学校が希望する対策	担当部署	対策案	結果（令和3年8月末進捗状況）
1	新郷小学校	H24.9.18	H30.8.29	R3.7.30	国道454号	中野平ヤマザキショップばいてん前交差点	<ul style="list-style-type: none"> <li>交差点付近にブロック塀があり、見通しが悪く、運転者から歩行者が見えにくい。</li> <li>路上駐車している車が店の前後に止まっていることが多く、見通しが悪い。</li> <li>県道を渡る際に横断歩道がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交差点の改良工事</li> <li>通学時間帯の交通規制</li> </ul>	三八県民局地域整備部 五戸警察署	<ul style="list-style-type: none"> <li>カーブミラーは付いているが運転者側からは歩行者、歩行者からは車がよく見えるようにカーブミラーの再設置を検討してほしい。</li> <li>交差点改良工事の際に警察に横断歩道を引いてもらう。</li> <li>通学時間帯の取り締まりを実施する。</li> </ul>	対策中 <ul style="list-style-type: none"> <li>当該箇所は、交差点改良の事業区間内であり、用地交渉中の箇所もあるが、来年度から工事に一部着手する予定である。カーブミラーについては現地確認し早急に調整をしたい。</li> <li>五戸警察署へ要望する。</li> </ul>
2	新郷小学校	H24.9.18	H30.8.29	R3.7.30	国道454号	旧高萬商店付近の通学路	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通量が多いにも関わらず、歩車道の区別がないため危険。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道の設置または車道幅員の縮小</li> </ul>	三八県民局地域整備部	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道に歩道の整備と横断歩道の引き直しを要望する。</li> </ul>	対策中 <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度から工事に着工するが、今年度は舗上コンクリートセンター付近の斜面の工事を実施する予定である。当該要望箇所付近の工事は数年先となることから、外側線が消えている箇所については、外側線を引き直す等対応したい。</li> </ul>
3	新郷小学校		H30.8.29		村道	籠神集落のブロック塀	<ul style="list-style-type: none"> <li>灯りがなく、夜間や夕方は、犯罪が起きても見えにくい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日中でも暗いので街路灯を設置してほしい</li> </ul>	戸来小学校 村街路灯設置者	<ul style="list-style-type: none"> <li>街路灯を要望する。</li> <li>児童への交通安全教育の徹底、広報活動の強化</li> </ul>	対策中 <ul style="list-style-type: none"> <li>街路灯の設置を村街路灯設置者へ要望中</li> </ul>
4	新郷小学校	H24.9.18			国道454号	戸来治療院前	<ul style="list-style-type: none"> <li>小坂地区の児童が帰りのバスに乗るために道路を横断するが、横断歩道がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>横断歩道を引いてほしい</li> </ul>	五戸警察署 三八地域県民局 戸来小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>ストップマークの貼付、児童への交通安全教育の徹底一部の危険箇所の拡張整備、広報活動の強化</li> </ul>	済 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度学校統合により児童は学校からスクールバスで送迎となったため解決</li> </ul>
5	新郷小学校	H24.9.18	H30.8.29		石無坂 鹿田線	鹿田バス停から鹿田文化センターにかけての通り	<ul style="list-style-type: none"> <li>道幅が狭く見通しが悪い。拡幅または歩道の整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大型車が通ると道幅が狭いため児童生徒が車に接触しそうになるため道路の拡張をお願いしたい。</li> </ul>	三八県民局地域整備部 戸来小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路の拡張をする。</li> <li>児童生徒の交通安全教育の徹底、広報活動の強化</li> </ul>	済 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年3月道路整備を実施</li> </ul>
6	新郷小学校		H30.8.29		国道454号	長峰集落のバス停（みずばしょう）	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路幅も狭く対向車が来ると危ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>バス停の移動</li> </ul>	新郷村役場	<ul style="list-style-type: none"> <li>見通しの良い道路の幅が広い場所にバス停を移動する</li> </ul>	済 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年中にバス停移動</li> </ul>
7	新郷小学校	H24.9.18			十和田 三戸線	旧川代小から屯所前の交差点から橋端酒店前までの通り	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧川代小学校から交差点までは、生垣などで横からの見通しが悪い。交差点から橋端酒店前までは、左側に側溝のふたがなく、草に隠れているところがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>側溝にふたをかぶせてほしい。</li> <li>側溝が見えるように道路の周りの草刈りを行う。</li> </ul>	三八県民局地域整備部	<ul style="list-style-type: none"> <li>三八県民局地域整備に側溝にふたをかぶせるようお願いする。併せて道路の周りの草刈りもお願いする。</li> </ul>	検討中 <ul style="list-style-type: none"> <li>整備部には次回の会議で要望する</li> </ul>
8	新郷小学校		H30.8.29		村道 小坂 上棚棚線	上棚棚上集落のバス停	<ul style="list-style-type: none"> <li>バス停後ろの建物が傾いているため地震の際には崩壊する恐れがあり非常に危険。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>バス停の移動</li> </ul>	新郷村役場	<ul style="list-style-type: none"> <li>バス停を安全な場所に移動する。</li> </ul>	済 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年中にバス停移動</li> </ul>
9	(旧)西越小学校		H30.8.29		県道 棚手 倉橋線	西越2分団屯所隣のバス駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動販売機が死角になり、一人で待っているときなど子供を待ち伏せする死角になる可能性が高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯カメラの設置</li> </ul>	新郷村役場	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯カメラを設置して監視する。</li> </ul>	済 <ul style="list-style-type: none"> <li>防犯カメラは設置していないが、令和3年度から学校統合により西越小学校の児童は新郷小学校へスクールバス通学となり必要なくなった。</li> </ul>
10	(旧)西越小学校		H30.8.29		村道 西越 北向線	西越北向から小・中学校へ向かう通学路	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩車道の区分がなく、夜間や夕方は、灯りが少なく危険</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>街路灯の設置をお願いしたい</li> </ul>	村街路灯設置者	<ul style="list-style-type: none"> <li>街路灯を設置する。</li> </ul>	済 <ul style="list-style-type: none"> <li>街路灯の設置には至らなかったが、令和3年度から学校統合により西越小学校の児童は新郷小学校へスクールバス通学となり必要なくなった</li> </ul>
11	(旧)西越小学校		H30.8.29		県道 棚手 倉橋線	西越田中の御嶽神社付近	<ul style="list-style-type: none"> <li>街路灯の電球が切れてつかない。夜間や夕方には、周りが暗く非常に危険</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>街路灯の電球を交換してほしい</li> <li>街路灯を増やしてほしい</li> </ul>	村街路灯設置者	<ul style="list-style-type: none"> <li>街路灯の電球を交換する。</li> <li>街路灯の増設をする。</li> </ul>	一部済 <ul style="list-style-type: none"> <li>街路灯の電球は交換済み。</li> <li>街路灯の増設は検討中。</li> </ul>



対策済



一部対策済



対策中



検討中